

個人情報ファイル簿（単票）

【社会教育課・府中公民館】

個人情報ファイルの名称	図書登録簿	
行政機関等の名称	府中町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局社会教育課 府中公民館	
個人情報ファイルの利用目的	府中公民館図書コーナーの本の貸出、返却外サービスに利用	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 性別（令和7年7月23日から廃止）、4 住所、5 電話番号、6 生年月日	
記録範囲	申請をした者（未成年の場合その保護者）	
記録情報の収集方法	本人（保護者）による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町教育委員会事務局社会教育課 (所在地) 〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町一丁目 10 番 15 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年12月1日